

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の任用、給与等の概要について状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（令和7年度）

一般事務職	8人	医師	2人
保健師	1人	看護師	2人

(2) 職員の退職状況（令和7年度）

旧定年退職	1人	派遣期間満了	4人
普通退職	6人		

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区分 部門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		令和6年	令和7年	
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	総 務	41	40	▲ 1
	税 務	7	7	0
	民 生	43	42	▲ 1
	衛 生	10	10	0
	農林水産	9	9	0
	商 工	7	6	▲ 1
	土 木	9	9	0
	小 計	128	125	▲ 3
特 別 行 政	教 育	18	18	0
	小 計	18	18	0
公 企 業 等	病 院	85	86	1
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	6	6	0
	小 計	92	93	1
合 計		238	236	▲ 2

（注）職員数には、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間再任用、臨時及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和 6年度	人 10,061	千円 7,677,804	千円 457,197	千円 1,144,210	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
令和 6年度	人 146	千円 492,079	千円 65,077	千円 200,109	千円 757,265	千円 5,186

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	38.4歳	292,693円	346,537円	319,216円
技能労務職	55.0歳	254,978円	287,735円	259,922円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	228,735円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,203円	188,000円
技能労務職	高校卒	—	201,766円	—
	中学卒	—	188,281円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,900円	355,100円	366,000円	405,300円
	高校卒	251,200円	293,800円	347,400円	404,800円
技能労務職	高校卒	—	—	289,600円	—

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数20年は20年～25年未満、経験年数25年は25年～30年未満、経験年数30年は30年～35年未満の平均額をそれぞれ記載しています。

(6) 令和7年ラスパイレス指数 95.9

ラスパイレス指数は、地方公共団体の給料額と国家公務員の給料額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任	主査	副主幹	主幹	課長 副課長	
職員数（人）	33	27	19	9	4	19	111
構成比（％）	29.7	24.3	17.1	8.1	3.6	17.1	100.0

(8) 職員手当での状況（令和7年4月1日現在）

①毎月支給する手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族たる子	13,000円
	扶養親族たる父母等	6,500円
管理職手当	課 長	50,000円～60,000円
	副課長	40,000円
	主 幹	35,000円
	副主幹	30,000円
住居手当	借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給（最高 28,000円）	
通勤手当	電車等利用者 ⇒ 運賃相当額	
	自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額	
	※ 片道2キロメートル未満は支給しない。	

②実績に応じて支給する手当

時 間 外 勤務手当	勤務日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×1.25
	週休日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×1.35
宿日直手当	勤務1回につき	4,400円

③臨時に支給する手当

期末・勤勉手当（令和7年度）

支給期	期末手当（月分）	勤勉手当（月分）	計
6月	1.250	1.050	2.300
12月	1.250	1.050	2.300
計	2.500	2.100	4.600

退職手当支給率

	小鹿野町		国	
支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	
	2%～45%加算		2%～45%加算	

(9) 特別職の給与・報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	650,000円 (円)
	副町長	565,000円 (円)
	教育長	520,000円 (円)
報 酬	議 長	247,000円 (円)
	副議長	193,000円 (円)
	委員長	180,000円 (円)
	議 員	175,000円 (円)
期 末 手 当	町 長	(令和7年度支給割合) 4.60月
	副町長	
	教育長	
	議 長	
	副議長	
	委員長	
	議 員	

※ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

特別職の退職手当算定方法

区 分	算 定 方 法
町 長	給料月額×在職期間月数×0.35×1.15
副町長	給料月額×在職期間月数×0.21×1.15
教育長	給料月額×在職期間月数×0.20×1.15

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（令和7年度）

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

(2) 窓口の開庁（令和7年度）

毎週木曜日	午後5時15分～午後7時00分
-------	-----------------

※ 窓口業務は住民生活課と税務課です。

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和7年）

平均取得日数	10.0日
--------	-------

(4) 育児休業等の取得状況（令和7年度）

育児休業取得者	9人
うち女性職員	5人（5/9人）
うち男性職員	4人（4/9人）

※令和6年度から継続取得している職員(2名)を含みます。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和7年度）

分限処分	2人
懲戒処分	0人

5 職員の研修の状況（令和7年度）

研修数	16コース
研修者数	46人

6 職員の人事評価の状況

(1) 昇給への反映状況（令和7年度中における運用）

	管理職員		一般職員	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ				

(2) 勤勉手当への反映状況（令和7年度中における運用）

	管理職員		一般職員	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ		○		

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の福利厚生事業は、埼玉縣市町村職員共済組合制度により実施しています。

また、任意の組織として、「職員互助会」を組織し福利厚生事業を実施しています

(2) 公務災害の発生状況（令和7年度）

公務災害認定件数	1 件
----------	-----

小鹿野町公平委員会の業務状況について（令和7年度）

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、小鹿野町公平委員会の業務状況の報告について公表します。

- | | | | |
|---|------------------|---|---|
| 1 | 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0 | 件 |
| 2 | 不利益処分に関する不服申立の状況 | 1 | 件 |